

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	河内長野市公共施設再配置計画策定検討委員会（第9回）
2 開催日時	平成29年8月31日（木）午後2時00分～午後4時15分
3 開催場所	市役所8階 801（東）会議室
4 会議の概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・これまでのまとめと確認</li><li>・公共施設再配置計画策定に係る答申(案)について</li></ul>
5 公開・非公開の別 （理由）	公 開
6 傍聴人数	なし
7 問い合わせ先	（担当課名） 総務部 資産活用課 公共建築係 （内線 482 ）
8 その他	

\*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

議事の経過・会議録の概要

会議名	河内長野市公共施設再配置計画策定検討委員会（第9回）
開催日時	平成29年8月31日（木）午後2時～午後4時15分
開催場所	市役所8階 801（東）会議室
出席者 （敬称略）	<p>【委員】 和田委員長、前田副委員長、甲斐委員、河原委員、中野委員</p> <p>【職員（事務局側）】 辻本資産活用課長、木谷資産活用課参事 内山資産活用課課長補佐兼係長、鳩田資産活用課員 柴田資産活用課員</p> <p>【(株)総合計画機構】 2名</p>
傍聴人数	0名
会議の概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 議事             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) これまでのまとめと確認</li> <li>2) 公共施設再配置計画策定に係る答申(案)について</li> </ol> </li> <li>3. 閉会</li> </ol>

## 1. 開会

## 2. 会議成立の報告について

5名の委員出席により委員会の成立を報告。

(公共施設再配置計画策定検討委員会設置条例第6条第2項)

## 3. 資料の確認

- ・会議次第
- ・公共施設等の維持保全・有効活用計画(案)に対するこれまでのまとめと確認(改稿版)
- ・公共施設再配置計画策定に係る答申(案)

## 4. 議事

### 議事1. これまでのまとめと確認

施設評価対象の施設について、フォレスト三日市(情報コーナー)は、これと一体的であった窓口センターが今年度廃止になったことに伴い、「建物評価(現状維持)・機能(再編(統合・集約))」から「建物評価(再編(処分))・機能(再編(統合・集約))」に変更していること。このため、縮減の対象とする施設数が14から15に変更となっていることを事務局から説明。

### 【委員長】

今回は「公共施設等の維持保全・有効活用計画(案)」の第4章まで、みなさまからご意見をいただきました。

本日は第5章からで、前回も少しご意見をいただいておりますが、大事なところでもありますので改めて検討したいと思っております。本日の資料、これまでのまとめと確認にありますとおり、第5章の概要は、適正な維持保全の取組み、新たな財源確保の取組みについてとなっております。前回のおさらいですが、

- ・有料広告事業について、意識改革いただけるよう、維持管理職員研修や説明会とタイアップしていくとよいのではないかと。
- ・市全体の財産、自然も含めた施設について、河内長野市にはまだまだ自然を活かせるものが眠っているのではないかと。
- ・市外にも目が行くような職員研修をしていく必要があるのではないかと。
- ・河内長野市の良さをソフトウェアするようなものが職員の方に必要ではないかと。
- ・税収がないのであれば生み出す、クラウドファンディングやミニ公募債などを利用するとよいのではないかと。

- ・部局間を超えて、もっと自由に施設を使えるよう、意識改革が必要ではないか。
- ・ただ建物を残すだけでなく、観光の視点を入れていくべきではないか。
- ・外に向かってのPRが不足している。PR効果を広げていくため、You-Tube、口コミ、ホームページの活用、電鉄のチケットと自治体が連携して知名度を上げる取組みも必要ではないか。
- ・条例や規則などを壁とせず、変えていく意気込みをもつべきではないか。

といった意見をみなさまからいただきました。

本日は、これらの内容について、さらに深めていただければと思っております。

今後パブコメや市民説明ということになると、総論は賛成と言われても、いざ各論となり我が身にかかる施設であると反対という感情もあります。その辺りで、市民として実施に向けて、総論も各論も賛成となるようにどうすれば良いか、ご意見いただければと思います。

#### 【委員】

全ての方に賛成いただくのは難しく、必ず反対が出ます。民営化、統廃合、縮減など、それぞれ利用されている方がいらっしゃり、我が身に降りかかる立場の人からは恐らく反対が出ます。それを乗り越えないと、事業は何もできないと思います。そのためには客観的な事実に基づいて、将来の方策を示すしかありません。反対の少数意見をどこまで取り入れるかに尽きます。100%賛成をいただける事業はまずありません。少数であっても反対意見はあり、納得させるために何十年もかかりますが、それは不合理だと考えます。身近なところでトンネルを作るのに何十年もかかっていますが、法律に基づいて進めればすぐできていたものです。事業を担当される職員は、ものすごく苦労があると思いますが、できるだけ努力していただいたうえで最終的にはトップに判断してもらい、トップの決断一つでできる話がたくさんあり、意気込みをもってやるしかありません。すべてを丸く収めようと思うと時間がかかります。法に基づき、適正な手続きを踏みながらご理解をお願いして、感情的でなく、客観的な事実でまとめる方策をとるしかないと思います。その過程で、法律や条例があるから無理といっても、法律が変わった事例もあります。最初は特区で認めてもらって、全国ではじめてやって、それが数年後には自治法の改正につながったこともありますので、取り組むことに意味があると考えます。

#### 【委員】

決断をするのには、時期が大切であると思います。

#### 【委員】

そうですね。時期を逃すとできなくなってしまう。トップが決断していく状態を持って行くのが職員のみなさまのご努力であると思います。

**【委員】**

条例なども作られていますが、それに従って動いていないこともありますしね。

**【委員】**

広げていく話は良いが、狭める話は、なかなかシビアにならないとできません。

例えば、幼稚園を閉鎖したり、民間に切り替えたりするときは、市民のみならずだけでなく、議会からの反対もあると聞きます。最後はトップが判断できる状況を作っていく、そのために意気込みをもって進めていくしかないと思います。はじめから無理だと思うと大体できません。

**【委員】**

縮減にあたって、少なくとも使っている方はいらっしゃるので反対もあると思いますが、このまま続けていった時のメリットとデメリットを明らかにして、頭でわかっていても感情的な部分があると思うので、丁寧に進めていく、そのうえで市民を味方にしないとできないと思います。データだけ示されても感情が取り残されて反対ということもあるので、データと感情に訴える部分の両方から攻めていかないとできないと思います。交換条件の提示、駆け引きも良いと思います。そういうことが若い人にはわかりやすく、ここではこれだけ縮減するが、あそこではこれだけ充実しますといったことを、データと感情で訴えることを丁寧にしていれば良いと思います。

**【副委員長】**

若い人の意見が入っていないというところがあると思います。若い人は公共施設が必要ではないと言われる人が結構いると聞きます。では今必要かどうか議論している世代はどの辺りなのか、次世代に対して真剣に考えているかという、若い人の中には公共施設なんて使わないという意見が多い中で、無理に残さないといけないのかを考えることも必要です。今の若い人にそういう人が多いのであれば、必要性について根気強く説明していかななくてはならないという話もありました。

それと説明の仕方についてですが、一般的にスクール形式では、少数派の声が大きくなり、周りが黙ってしまうので一番まずく、やるのであればグループ討議ができる何班かに分けると、あるグループで反対意見があっても、他のグループで賛成意見が多数なら、全体を通して賛成に持っていけると言われる方もいます。そのように市民との接し方についても、少し考えた方が良くと思います。

**【委員長】**

かなり色々な面白い意見がでました。今のご意見を入れていけば、総論と各論はそれほど乖離していないと思います。

トップの決断が何よりとは思いますが、トップが決断しても実行するのは職員であり、

職員の方が現場で市民の方と折衝していくプロセスの中でストレスのケアを大事にしたいです。職員の方が疲れて帰って来た時に庁内で受け入れる、和らぐ職場環境を形成して、庁内全体でやっていくという意識、自分だけが大変だと思えば大変ですが、みんなでやっているという庁内の意識づくり、職員研修が大切であると考えます。

もう一つは、条例、規則があるため、最初からだめだと思わず、特区の活用を考えていただければと思います。まず試験的にやって、うまくいけば、突破口になって、いろんなものを変えていけるチャンスになり、そうすると前例を打ち砕けます。もっと自治体の方は特区を活用していただければと思います。

前回、時間切れになってしまいましたが、マネジメントを進めていくうえで施設の縮減以外に他市が取組んでいる事例や、市の体制組織と言うプロデュースの話について、副委員長からアドバイスいただければと思います。

#### 【副委員長】

全体的なところで話をしていきたいと思います。7月に北陸(金沢市、輪島市、氷見市)へ視察にいったことを含めて話をしていきたいと思います。再配置を考えていくには、冷静にまち全体を把握できて、地域性を生かしたプロデュースができる人材が絶対必要であると考えます。

金沢では「Share 金沢」という施設を見学しました。こちらは社会福祉法人佛子園が経営している日本版 CCRC (Continuing Care Retirement Community) で、高齢者が健康なうちに入所して終身生活することが可能な生活共同体としてのまちづくりをしています。これはアクティブシニアタウンという言い方もされています。この手法は、1970年にアメリカで始まったシステムです。ここでは1万1千坪、約3万6千㎡のエリアに、健常者、障がい者、高齢者、若者が一緒に暮らす生活共同体のまちづくりで、温浴施設が拠点施設としてあり、そこでデイサービスなどが行われていて、外部からも利用ができます。体を動かすことができるうちにそこに引っ越して、仕事や趣味を通じた仲間づくりをしながら次世代と交流できるまちづくりが、理想的なモデルとして注目を浴びているところです。

輪島市では、多世代ごちゃまぜの街づくりというスローガンを掲げ、市内の空き家および空き地を利用して、多世代の交流拠点として、温浴施設、蕎麦屋、ママ図書館、ウェルネス施設、シェアハウス、相談センター、他に住民自治拠点、障がい者就労支援施設、発達支援センター、老人ホーム、グループホームをつくるという計画が動いています。地域づくりとしては、クラブハウス、牧場、子どもの遊び場、また出荷施設を併設した市民農園を計画されていて、高齢者や障がい者の就労先としても考えられています。生涯活躍の街づくりということで、タウン間をつなぐ福祉車両として、商工会議所が観光客向けに導入した電動カートを使った交通手段を計画しており、将来的には新交通システムという考えから、移動把握システム、無人化というところにつなげていければという話をされていました。この事業も「Share 金沢」同様、社会福祉法人佛子園が関わっ

ていて、北陸側でよく動いている福祉法人のようです。

こういった「Share 金沢」や輪島市の話は、以前から言っているように、すべてエリアマネジメントの考え方で動いており、街が生き残っていくための手段として参考になると思い、紹介させていただきました。

人の生活圏は半径 400m~500mというのが、理想的な範囲だと一般的に言われています。この中で最低限のサービスが完結できる再配置が望ましいということで、この範囲の中で、河内長野市であれば最低限何が必要か、というのを整理していくべきではないかと思います。輪島市が取組んでいるような、空き家の利用方法ですが、河内長野市でも空き家の問題はあると思われ、今は公共施設だけを対象として再配置に取り組んでいますが、民間空き家等も含めてトータルのにも考えていくべきかと思います。

また、富山県の氷見市ですが、こちらは老朽化した庁舎の整備ということで、建替えを含む7つの選択肢を想定して検討し、最終的には廃校になった旧県立高校の体育館を改修して再利用を行ったということです。コストは、建替えた場合は50億円程度かかり、今回の改修では県立高校ということもあり用地も含め19億円でできたということです。補助金も若干あり、19億円が単費ではないということです。地方では新しいものをつくるという部分がまだありますが、こういう話を聞くと、統廃合した校舎などを活用して、色々な部分に使っていくのが大事かと感じました。こういう事例は大阪では門真市でも廃校となった校舎を利用して仮設庁舎として使っています。仮設と言っても多額のお金をかけていますので、職員の方に伺うと20年くらいは使うということでした。20年が仮設かという話もありますが、作ったものをすぐに壊すのではなく、使えるものを使っていくという考え方で、新たにものを作るのではなく再利用という形が必要かと思います。

北陸の3箇所は色々な部分で課題を抱えていて、今回河内長野市で議論をされている中でも、今後取組んでいかななくてはいけないような内容があったのではないかと思います。先ほども言いましたように、再配置を考えていくうえでは、正しい判断で施設評価を行って、将来の街をコーディネートできる訓練を、職員も含めてしないとだめなので、そういう部分でみなさまに関心を持っていただければと思います。

また、以前からクラウドファンディングやミニ公募債の話をしていたので、福井県の鯖江市の職員の方からもお話を聞いてきました。クラウドファンディングはネットを使っただけの商売なので、ネット回線費用として月15万円くらいは必要ということです。目標金額を達成した場合は、金融機関への手数料として10%くらいが必要で、100万円であれば90万円が使えるようなことを言われていました。目標に対して、鯖江市での達成率は150%と言われていましたので、100万円を出しても100万円以上のお金が集まっているということです。新しいチャレンジとしてはクラウドファンディング型のふるさと納税をWEBでのサービスから開始したということです。平成28年度は9000万円のお金が集まったということです。今年度は2億円を最低目標として頑張るということです。億のお金を集めるためには、色々なことを考えられていると思いました。また向こうからいただいた資料の中で目についたのは、職員が積極的になったということと、商社マ

的な動きができるようになった、産業界との連携が密になった、ということで、今まで市の職員とそういったところがつながることがほとんどなかったが、つながりを持たたということと、それによって職員が面白さを感じてやる気が生まれてきたというところで、なにか仕掛けが必要ではないかと思いました。

また、秩父市がふるさと納税制度の中にクラウドファンディング型を導入ということで、2つの事業に対する資金募集を開始するということです。内容としては、秩父市の雲海観賞スポットである「秩父ミュージックパーク」という展望台の上にライブカメラを設置し、インターネットで公開する事業として、目標額は165万円を考えていて、申し込み額は一口3千円、1万円、10万円コースがあるということです。また、イメージキャラクターであるポテくまくんの着ぐるみの雨合羽作成事業として目標額15万円、申し込み額は一口3千円ということです。このように秩父市でも、ふるさと納税とクラウドファンディングを併せた取組みを行っています。こちらについては、目標額を達成しなくても他からの財源をあてて事業は行うと言われていました。行政に挙がってきた事業要望をふるいにかける手段として、クラウドファンディングを使うのも手かと思います。クラウドファンディングの公募をして、それに反響があって、ある程度達成できるなど市民が反応を示す事業であれば市としてもそれを取り上げていく、関心がなくて達成できないなら、あえて市が取組む必要が無い、要望があってもデータが出てきているため、関心がなくてお金も集まらないのもう少し考えないとだめと言う判断材料として使っていくのも手かと思いました。

また、ミニ公募債についても担当者に聞いたところ、個人向け国債が高金利であることと市の発行するものは安全性が高いということで、手を挙げる金融機関は多いという話をされていました。鯖江の場合は、今年の1月に元気さばえっ子・ゆめみらい債を、発行額4億円、利率0.16%、償還方法は5年満期で一括償還と言う形で、最低の購入金額は10万円、最高限度額は500万円と設定されて発行されています。購入できる場所は福井銀行の鯖江市内にある5つの窓口ということでした。この時の4億円もそれほど時間がかからず完売しています。ただ、担当者が言われているのは、ミニ公募債のブームは若干去っているけれど、市の事業について、市民に関心を持っていただくために利用するのであれば効果は高いということです。その事業に対して市民が投資をするわけで、関心度が上がっていき、変にお金が使われると不満もある、そういう意味では、目玉事業をする際にミニ公募債をという使われ方が良いのではないかとされていました。

また、民間的な話としては、PPP、PFIの話として、施設マネジメントの担当者が集まる自治体の会議に、日本PFI・PPP協会の方をお招きしてお話を聞きました。そこでたくさん事例を挙げていただき説明を受けた中で、他施設とのコラボによって相乗効果を狙うということです。今までの河内長野市での議論でも出ていましたが、このポイントは大事だと思います。河内長野市におけるキーワードとして、他施設とのコラボで相乗効果を狙うのが一つの考え方だと思います。

先ほども言われているように職員の意識改革が非常に大事であると思います。意識改



革の一つの中で、できれば協会の方をお呼びして、河内長野市の負の資産となっているものが、お金を稼げる資産であるという話を伺えれば良いと思うので、機会があれば職員のみなさまがそういったお話を聞くのも大事かと思えます。この事業は、色々な縛りがあるような交付金をもらってするのか、もらわず民間の力をフルに活用してするのか、先に決めることが重要であると言われていました。交付金をもらうことによって縛りがきつくなりすぎて、本当にしたいことができない、という逆効果になることが多く、交付金だけでなく、民の力を借りることも考えるべきではないかということです。また民の力を借りるのであれば、事前にサウンディング調査をし、その事業を民が受けてくれるのか知っておくことが必要だと思えます。河内長野市でも事業をされる前には、サウンディング調査をやって、民が入りやすい事業なのか、行政がやるべきかの考え方を判断されても良いかと思えます。

もう一つ、別の記事を見ていると、公民館の有料化という話が出ていました。相模原市でも公民館を無料で貸していましたが、公民館を有料化するための条例改定案を9月の議会に上程するという話が出ていました。相模原市では公民館が32あり、部屋の大きさによって1時間当たり100円～500円を徴収し、年間では約7000万円の収入が得られると計算されています。有料化する場合には、基本方針を定めるところから作業を進めなくてはなりません、運営協議会にだけ説明して、個々の市民への説明がないため、市民会館等で説明すべきという意見が出ています。つまり、各代表に説明をするだけでなく市民に理解を求めることが必要かと思えます。それと料金を減免する基準に、曖昧さを残さず、取るなら取る、取らないなら取らないとして、中途半端であればやらない方が良いということです。公民館は地域の拠点であることを踏まえれば、受益者は市そのものという意見もあります。財政が厳しいから有料化するというやり方ではなく、公の施設を使用する場合の受益者負担の考え方として、公民の負担の割合、公と市民との利用の割合を考えるとということ、公民責任力を考慮した中で使用料を決めていかなくてはならないということです。その辺を今後は検討されればと思えます。

また、先ほど話したような自治体向け会議で、ある大学の教授が、国は自治体に立地適正化計画を策定するように言われていますが、まちづくりというのは本来じっくり考えるべきものであって短時間で決めてしまうものではないという話をされていました。確かにまちづくりは、2、3年で決まるものでなく、時間をかけて考えることが必要かと思えます。今現在、自治体が置かれている立場からすると、計画を作るように言われて、それに対して頑張っていらっしゃいますが、それで本当に良いのかと常々不安を感じています。そういった内容を踏まえた中で、色々な形で考えていくべきと思えます。

#### 【委員長】

事例や色々な研究会の報告とご意見をいただきました。もちろん他市の事例は参考にする必要もありますが、一つのヒントとして捉えていただければと思えます。河内長野市は河内長野市の特徴、地域性があり、色々な事例を勉強することは大事ですが、人口

や土地柄など色々な状況が違いますので、他市がしているからといっても焦らなくてよいと思います。副委員長も言われているように、まちづくりは短期でできるものではないです。

今いただいたたくさんの意見をもとに、事務局の方で取りまとめていただければと思います。

## 議事 2. 公共施設再配置計画策定に係る答申(案)について

公共施設再配置計画策定に係る答申(案)について事務局から説明。

### 【委員長】

本日は、みなさまからご意見をいただく最終ということで、できる限りご意見をいただきたいと思っていますので、先ほどのご説明の中で追加してほしいことや、文面を訂正してほしいことがあれば、率直に言っていただければと思います。細かいところでもお気づきの点がございましたら、ご意見をお願いします。

この答申(案)を見ますと、検討委員会の意見が市の計画の下に書かれている、非常にレアなスタイルで興味深いと思います。今後他市で参考にされるのではないかと思います。この5人の委員会で議論した案をしっかりと合わせたものになっています。個別の施設評価につきましては資料のこれまでのまとめと確認にあって、こちらは載せることができないということは前もってお断りがありましたけれども、議論の方向性を示すものということで参考にさせていただければと思います。ご自身の意見の漏れがないかしっかり確認していただいて、承諾いただきたいと思います。

### 【委員】

答申(案)第2部の「まとめ」と「おわりに」は、この委員会の理念のようなものが入れられていて、すごくわかりやすく、良いと思いましたが、施設評価の結果における「再配置に向けた取組み」の部分はわかりにくいと思いました。文章としてはこれで正解であると思いますが、どうとでもとられる、ぼんやりとした表現になっています。具体的な施設名が出せないのはわかりませんが、これは市長に向けて出すものですが、市民も見ますし、ただでさえ難しい内容であり、「社会的、福祉的観点」や「総合的に」などの言葉も、よほど興味があって前提知識がなければわかりにくいと感じました。

### 【事務局】

施設評価をした立場から言うと、建物評価も機能評価も現状維持とした、残していく施設については問題ないと思いますが、縮減の対象としたとした分類の施設では、そこにお金をかけて貸館をする必要が無いことは誰もがわかることです。しかし、ただ地域にあるというだけで、ほしいという人が増えてしまうので、グループ分けでは少しはっ

きりしない表現になってしまいます。

もしこの中で、言葉が難しいということであれば、違う表現を考えたいと思います。

**【委員】**

もちろん具体的に名前を出す必要は無いと思いますが、市民が見るのであれば、敷居の低いものの方が若い人も見るかと思ったので、そういう観点で発言しました。

**【委員長】**

せつかく作っても複雑なものになっていて、理念はすごく良いので、理念のまとめだけの簡易版のようなものがあれば、市民にはわかりやすいと考えます。HPにはもちろん全公開しますが、別で簡易な概要版を市民に示して、市民に心構えを知ってもらいたいのではないのでしょうか。敷居が高すぎて見なくなるということでは、本末転倒であると思います。

**【事務局】**

ただでさえ文字ばかりなので言っていることはよく分かります。答申に概要版をつけるということですか。

**【委員長】**

答申が終わって、HPに載せるときに、「はじめに」や、P7, 8, 26, 27 辺りを概要版的に出してはどうかということです。

**【委員】**

答申を読ませていただいて、市の計画があつてそれに委員会の考え方が表現されているのは、答申内容だけよりとっつきやすく、非常にわかりやすくて良いと思います。今までの審議内容を概ねまとめられていて、評価できると思います。

市長に提出する文面としてはこれで問題ないと思いますが、市民に見ていただくということを意識するのであれば、普通は「ダウンサイジング（規模縮小）」と表現するところですが、「規模縮小（ダウンサイジング）」など、カッコ書きで説明を付けているように、「サウンディング調査」など、難しい言葉には説明を付けた方が良いのではないかと思います。

また必要かどうかはご検討いただければと思いますが、たくさんの施設名が出てきますので、施設配置図的なものをつけた方が、目に見える状況でここにあるこの施設を検討していますということが市民の方にはわかりやすく、最後の参考資料としてでも付けられればと思います。私は河内長野市に長く住んでいますが、施設がどこにあるか、全部はわかりません。

文字ばかりでは読みづらいので、グラフ等、視覚的に見られる工夫をしていただきたい

と思います。市長に見ていただくだけであればこれで良いですが、一般の人もということであれば、少し見やすくする工夫があれば良いと思います。

**【事務局】**

答申書自体は市長に対するものです。ただ今はどんな情報も公開と言うことで、市民に見てもらうことはかなり意識しています。

**【委員長】**

答申と言っても、公開の時代であり、市民に委員会としてこういったところを知ってほしいという思いをこめて、用語等の説明やデータ、ビジュアルを入れた形としておくと、市長にもその思いがわかっていただけたらと思います。

**【副委員長】**

今言われていることが入ればわかりやすいかと思いますので、工夫していただければと思います。

ところで、将来に向けての縮減率として、48.6%とありますが、この将来とはいつのことですか。

**【事務局】**

具体的に何年と言うことではなく、10年間公共施設を維持していくために必要なお金に対して、市が用意できるお金の割合を延床面積になおしたものです。

**【副委員長】**

そうすると半分しか用意できないということですか。

**【事務局】**

そういうことになります。

有効活用計画（案）をみれば数字の動きがわかると思います。数字の根拠は参考資料につけたいと思います。

**【副委員長】**

市民の方がこの数字を見た時、驚くと思います。

河内長野市は施設が少ないと書いているが、48.6%も縮減しないとだめなのはどういうことかと、理解が難しいと思います。

**【委員長】**

それだけに参考資料がいかに大切かと思います。

本日も貴重なご意見をたくさんいただきました。本日の追加修正についての確認をみなさまとするお時間がありませんので、細かい点は委員長、副委員長と事務局とで話し合いを重ねて、最終の答申書を作らせていただくということでよろしいでしょうか。

それでは、次回の一週間前までに、チェックしたものがみなさまのお手元に届くよう、事務局をお願いしておきます。その間に、みなさまの方でご意見ありましたら、事務局の方にご連絡いただくようお願いいたします。本日のご意見も貴重なものばかりでしたので、なるべく盛り込んでいきたいと思っております。

### 議事3. その他

#### 【事務局】

次回開催は、9月29日（金）、事前にお伝えをしておりますとおり、朝の10時に一旦801（東）会議室へお集まりいただき、30分ほど答申書の最終確認をしていただきたいと思います。その後市長室にて、委員会全員で答申書を提出していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### 【委員長】

それでは本日の第9回委員会はこれを持ちまして閉会とさせていただきます。みなさまありがとうございました。

以上